

大型コレクション「アメリカ合衆国最高裁判所事件記録および 趣意書集成 第1部 1832-1915年」について

大学院法学研究科兼法学部教授 木 南 敦

平成4年度図書資料（大型コレクション）収書計画により、「マイクロフィルム版アメリカ合衆国最高裁判所事件記録および趣意書集成 第1部 1832-1915年（Records and Briefs of the United States Supreme Court Volume I 1832-1915）」（Scholarly Resources, 1975）が購入され、現在、法学部附属国際法政文献資料センターに所蔵されている。これを簡単に紹介することにしたい。

本資料はマイクロフィルムの形態をとり、全部で1088リールからなる。付属する索引冊子により、合衆国最高裁が扱った事件に関する事件記録とその事件で提出された趣意書が収録されているリール番号を知ることができる。たとえば、契約の自由の不当な制約であるとしてパン工場の従業員について最高労働時間と最低賃金を定めた法律を違憲無効であると判断した、*Lochner v. New York*, 198 U. S. 45 (1905) はリールの第674巻に収められている。

事件記録（record）（正確にいうと、事件記録謄本（transcript of record））は、ある事件を合衆国最高裁判所に上訴する際に法律で提出が要求された文書である。事件記録は、その事件の第1審裁判所における提起または起訴から合衆国最高裁に対する上訴申立てに至るまでに行なわれた裁判手続の記録の謄本を収録したものである。たとえば、その事件の下級審（第1審や第2審）であった裁判所の判決もその中に含まれている。合衆国最高裁判所は、1831年に制定した規則のなかで1832年から事件記録を印刷するよう命じた。本資料が1832年開廷期の事

件から事件記録を収録するのはこのためであろう。なお、事件記録はのち、appendix という名で呼ばれるようになり、現行の合衆国最高裁判所規則でもこの名が用いられている。

趣意書（brief）は、事件の当事者がその主張を明かにするために裁判所に提出することが求められる文書である。合衆国最高裁は、1821年に制定した規則のなかで趣意書を印刷して提出するように求めた。趣意書は、19世紀中葉までのものはほとんど現存していないようである。

本資料は、1832年から1915年までに合衆国最高裁が扱った事件ごとに、その事件の事件記録を収録し、あわせてその事件で当事者の提出した趣意書を収録している。

合衆国最高裁判所が扱った事件は、その公式判例集によって知ることができる。その公式判例集はその事件における最高裁判所の判決と裁判官の意見を記録するから、判例集を見れば、その事件に関する最高裁の判決の内容と裁判官の意見の内容を知ることができる。判例集で報告されている事項は時期により変化している。19世紀前半の判例集では、裁判官による意見のまえに、判例集編集者が当事者の訴訟代理人の口頭による弁論を要約して記録している。

ある事件が最高裁に至るまでにたどった経過は、裁判官の意見や弁論の要約の内容から窺い知ることができる。下級審裁判所の判決は、別の判例集に報告されていれば、このような経過を探る有力な手がかりになる。しかし、必ずしも報告されているとは

限らない。ここで、最高裁に提出が要求されている事件記録を見ることができれば、その中に収められている裁判手続の記録の謄本を見ることができる。これによって、公式の事件に関する記録から、推測に頼らなくとも直接に事件の経過をたどることができる。また、最高裁判所における当事者の主張は、判例集編集者による弁論の要約により知ることができる。しかし、趣意書を見ることができれば、最高裁に提示された当事者の主張の内容を直接に読むことができる。

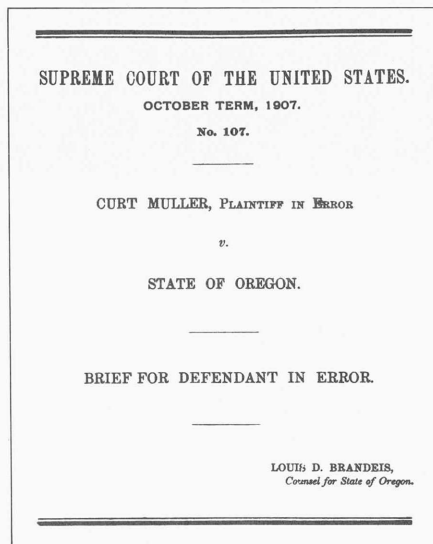
最高裁判所の判決と意見の研究には色々な方法がある。様々な事件における裁判所の法廷意見や個々の裁判官の意見を吟味して、最高裁の見解あるいは個々の裁判官の見解のよって立つところの理論を考究する場合には、判例集に現われた最高裁の判決と裁判官の意見から知ることができる事件の内容で十分研究を進めることができる。判例の理論を探る場合には、判例集に報告されている内容によってある事件の判断が先例として取り扱われるから、判例集に現われるところを見れば十分である。

このほかに、個々の事件をこまかに研究する場合には、裁判官が意見のなかで結論を説明するために述べたことのほかに研究に有益な材料があり、本資料に含まれる事件記録や趣意書はこのような研究に極めて有益な資料である。事件記録からは、その事件が第1審裁判所に提起されてから最高裁に至るまで裁判手続の記録の謄本を見ることができる。また、趣意書からは、訴訟当事者の事件の理解とその法に関する言い分を知ることができる。趣意書とあわせて、裁判官の意見を当事者の主張に対する応答としてとらえると、意見の理解を新たにすることも考えられる。

事件記録と趣意書によれば、最高裁の扱った事件について、公式判例集からは得ることができないものを手にすることができる。これらは、最高裁判所判決を社会的ないし歴史的な文脈の中でとらえるために事件を詳しく調査するという作業には有用な材料となろう。1832年から1915年の間は、南北戦争とその後の再建の期間、改革の時代といった時期を含む。この間に合衆国最高裁判所はその判決を通じて時代

の潮流の中で重要な役割を果たしてきた。本資料は、最高裁の役割を考えるという作業に有益な資料であり、活用されることが期待される。

写真



写真は、Muller v. Oregon, 208 U. S. 412 (1908)で Louis D. Brandeis (1856-1941)がオレゴン州のために作成し提出した趣意書の表紙である。これはリールの第756巻に収められている。この趣意書は全部で113ページにわたり、その中でオレゴン州の制定した女子労働者の最高労働時間を10時間と定める法律の立法趣旨が詳細に論証されている。ブランドイーズは1916年に合衆国最高裁判所裁判官に任命された。

参考文献 (いずれも法学部図書室に所蔵されている)

The Oliver Wendell Holmes Devise History of the Supreme Court of the United States (New York: Macmillan, 1971-) (全11巻、一部未刊)

Landmark Briefs and Arguments of the Supreme Court of United States: Constitutional Law (Philip B. Kurland & Gerhard Casper, eds.) (University Publications of America, 1975-)

Antitrust: Major Briefs and Oral Arguments of the Supreme Court of the United States 1955 Term - 1975 Term (Philip B. Kurland & Gerhard Casper, eds.) (University Publications of America, 1979)

ご存知ですか? - 文献の集め方 -

参考調査カウンターに座っていて、しばしば受ける質問の一つに「〇〇についての本を探しているのですが、ありますか」「〇〇についての文献を集め

たいのですが」というものがあります。ある程度、研究分野についての知識と問題意識をもって来られる方、ただ漠然とレポート作成のためのヒントを求